

守谷市議会だより

こいゅいすい

守谷市役所



No. 215

August 2026

GIKIDAYORI

8.10





議会を知る 一般質問傍聴

令和8年6月12日（金）に高野小学校6年生の児童28人が6月定例会議会の傍聴に訪れました。議会を傍聴するのはすべての児童がはじめてのことと、高い天井と整然と並ぶ議員席や執行部席に普段過ごしている教室とは異なる凛とした空気を感じているようでした。

さて、今回傍聴したのは、本会議の「市政に関する一般質問」です。初日となった12日は5人の議員が登壇しましたが、児童は時間の都合上、通告順位1番の海老原博幸議員、2番の山本広行議員の2人の一般質問を傍聴しました。

はじめて見る議員と市長をはじめとする執行部のやり取り、教科書で学んできた「政治」が実際にどのように行われているのか、自分たちの住んでいるまちの方向性がどのように決められているのか、熱心に耳を傾けながら、真剣な表情でメモを取っていました。

また、一般質問傍聴後は、委員会室や全員協議会室、議会図書室など議員が使用する部屋を見学しました。なぜこの部屋があるのか、どのようなときに使用するのかといった説明に、児童たちがうなずきながら熱心に見学する姿が見られました。

小学生にとって、「議会」とは決して身近な存在ではないかもしれませんが。一方で、自分たちのまちのお金の使い方や将来を、誰が、どのように決めているのか知ること、関心を持つことは非常に大切なことです。守谷市議会が少しでもそのきっかけとなるよう、これからも議会の傍聴をはじめ、議会について知る機会を提供できればと思います。



～議会傍聴を終えて～

高野小学校6年生児童から議会傍聴の感想をいただきました！

市の方針をどのようにして決めているかを実際に見て聞いて学べて、とても良い体験になりました。

人口減少などの話し合いをしていて、実際にできそうな案が出てきて、自分だったらできない発想だったのですごいと思いました。

議会をするときは、議員だけだと思っていたけれど、市役所の方もいて議会をすることがわかった。

年に4回の貴重な会議を見学させてもらえたからすごかった。議長さんを中心に会議しているところが見られてよかった。

私たちが生活している守谷市を真剣に良くしようという思い、熱意が伝わりました。

議会の人是我们市民のためにいろいろ話し合って市をより良くしようと頑張ってくれていることがわかりました。

高野小学校6年生の皆さんありがとうございました。

6月定例月議会で下記のとおり決定！

6月定例月議会で話し合われた案件をご紹介します。

6月定例月議会 諮問 1 件、市長提出議案件 8 件、請願・陳情 2 件

議員別賛否一覧表は、こちらから



議案番号	件 名	議決結果
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
議案第 45 号	守谷市手数料の特例に関する条例	原案可決
議案第 46 号	守谷市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 47 号	令和 8 年度守谷市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 48 号	令和 8 年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 49 号	財産の取得について（令和 8 年度守谷市図書館システム機器購入）	原案可決
議案第 50 号	工事請負変更契約の締結について（令和 7 年度（仮称）守谷 SA スマート IC 関連橋台整備工事）	原案可決
議案第 51 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 52 号	市道路線の認定について	原案可決

請願・陳情

番 号	件 名	議決結果
受理番号第 1 号	守谷市国際交流協会が主催する日本語講座の参加費の見直しについての陳情	不 採 択
受理番号第 2 号	守谷市議会として、「介護保険制度の 4 点の改変について審議の中止又は再検討を要請する意見書」を厚生労働省に送付を求める陳情	不 採 択

議員別賛否一覧表

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席 除：除斥

議案番号	議 案 名	結果	賛成	反対	公明党	新清流会	水俣	共産	もりや福祉	もりや創世会	もりや未来													
					菊地詩子	山本広行	椎名愛子	海老原博幸	青木公達	実好敏正	山田美枝子	小菅勝彦	高梨隆	田中啓一	渡辺大士	梅木伸治	永盛いずみ	滝川竜雅	首藤太亮	堤茂信	長谷川信市	寺田文彦	高梨恭子	高橋典久
議案第 45 号	守谷市手数料の特例に関する条例	可決	18	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○
議案第 46 号	守谷市手数料条例の一部を改正する条例	可決	18	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○
議案第 47 号	令和 8 年度守谷市一般会計補正予算（第 2 号）	可決	18	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○
受理番号 第 1 号	守谷市国際交流協会が主催する日本語講座の参加費の見直しについての陳情	不採択	1	18	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※	×	×
受理番号 第 2 号	守谷市議会として、「介護保険制度の 4 点の改変について審議の中止又は再検討を要請する意見書」を厚生労働省に送付を求める陳情	不採択	2	17	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※	×	×

共：日本共産党 ※議長のため採決に加わらない。

6 月
定 例

総務教育

常任委員会

委員長報告の
動画はこちら



ピック
アップ

議案第 49 号 財産の取得について (令和 8 年度守谷市図書館システム機器購入)

概要

中央図書館および市内 4 公民館図書室における図書館資料の貸出、検索、資料管理、利用者管理などの業務を行うためのシステム機器および中央図書館リニューアルに伴い、新規に導入するセルフ貸出などに対応する機器を取得するものです。

Q 今回の入札による予定価格の設定方法は。

A 予定価格は契約事務規則に基づき設定しており、その基準となる起工額は複数者からの見積額を基に設定している。

取得する主な機器

機 器	台数	機 器	台数
業務用パソコン	22 台	QR コードリーダー	14 台
利用者用パソコン、タブレット	13 台	IC カードリーダー	26 台
サーマルレシートプリンター	36 台	レーザープリンター	7 台
席管理・IC 機器管理用パソコン	6 台	蔵書点検用ポータブル端末	8 台
バーコードリーダー	22 台	ルータースイッチ	7 台



中央図書館の現在の様子

ピック
アップ

①

議案第 45 号
守谷市手数料の特例に関する条例

概要

マイナンバーカードの利活用促進を目的に、期間限定でコンビニなどにおける証明書等の交付手数料を減額するため、条例を制定するものです。

市は現在約3割にとどまっているコンビニ交付利用률을3年後には約2倍まで引き上げるため、戦略的な価格設定を行うとの説明がありました。

【期間】令和8年11月1日～令和10年3月31日

質疑

Q 期間終了後、交付手数料は元に戻るのか。

A 令和10年3月31日までで元の金額に戻るが、約1年経過した際に効果検証を行い、延長の要否や価格の適正性を検討した上で今後の展開を考える。

証明書等のコンビニ手数料改正一覧

証明書等の種類	コンビニ交付手数料	
	改正前	改正後
住民税課税・非課税証明書	150 円	100 円
所得証明書		
住民票		
戸籍の附票		
印鑑登録証明書	400 円	350 円
戸籍の謄本・抄本		

ピック
アップ

②

議案第 46 号
守谷市手数料条例の一部を改定する条例

概要

市民サービスの質の向上と行政運営の持続可能性を確保するとともに、証明書交付事務に係る受益者負担の適正化を図り、コンビニ交付の利便性を市民に実感いただくこととデジタルへの移行を推進するため、条例を制定するものです。

※令和8年11月1日施行予定

質疑

Q コンビニ交付率が増加した場合、市の負担はどのくらい減るのか。

A 市の負担は、令和6年度の実績では約1,120万円であるが、コンビニ交付率が30%程度増加した場合、約120万円に減る見込みである。

証明書等の市役所窓口交付手数料改正一覧

証明書等の種類	市役所窓口交付手数料	
	改正前	改正後
住民税課税・非課税証明書	200 円	500 円
所得証明書		
住民票		
戸籍の附票		
印鑑登録証明書		

6 月
定例

保健福祉

常任委員会

委員長報告の
動画はこちら



ピック
アップ

受理番号第 2 号

守谷市議会として、「介護保険制度の 4 点の改変
について審議の中止又は再検討を要請する意見
書」を厚生労働省に送付を求める陳情

陳情の趣旨

- ① 介護保険 2 割負担者を増やさないよう、「政府・厚生労働省」「介護保険部会」に意見書の提出を求める。
- ② 「ケアプラン作成の有料化」は、利用者の不安がますます増すことになるため、絶対に導入しないよう意見書の提出を求める。
- ③ 要介護 1・2 判定の高齢者を、介護保険から市町村で行う総合事業への移行も検討し、実現したら今までのような介護が保障されるのか、すべての自治体で保障が可能なのか検証を求める。
- ④ 介護報酬全体的大幅な底上げを行って、訪問介護事業者の賃金的大幅な引き上げ、ひとり夜勤解消、介護人員配置基準の引き上げを行うよう意見書の提出を求める。

審査の経過

陳情内容の厚生労働省の検討状況について、執行部から説明がありました。自由討議の中で委員からさまざまな意見がありました。

- ・一度介護保険の負担が増えれば、将来的な人口減少でさらに負担が増えることが懸念されるため、適切な対策を講じるよう意見する必要があるのではないか。
- ・介護現場や介護保険利用者の不安は理解できるが、介護保険制度維持のための財源確保や負担のあり方は慎重な検討が求められるため、守谷市議会として現時点では特定の意見書提出は適当ではない。
- ・介護保険料を負担している現役世代の負担も限界に来ており、財源の確保をしなければ、将来的な負担増加や給付削減は避けられないため、介護保険制度見直しは不可欠ではないか。

審議結果

賛成少数で不採択

開催 記録

(仮称)守谷市総合公園の 設置及び松ヶ丘六丁目 市有地の利活用に関する 特別委員会の開催記録



日時：令和8年6月8日（月）午後2時～

松ヶ丘六丁目市有地で今後実施予定の公募型プロポーザルについて報告を受けました。

ピック アップ

松ヶ丘六丁目地内旧結婚式場改修事業に係る公募 型プロポーザルの実施について

松ヶ丘六丁目地内にある旧結婚式場への市教育委員会の機能移転を含む行政利用を目的として改修するため公募型プロポーザルを実施するものです。老朽化した建物の構造躯体には問題がないことから、改修工事と既存建物等の一部の利活用を一体的に進めるため、民間のノウハウを積極的に活用する設計施工一括発注方式（デザインビルド方式）の公募型プロポーザルを予定しています。

1. 公募プロポーザルの概要

対 象 地：旧結婚式場（会館および事務所）、駐車場

所 在 地：茨城県守谷市松ヶ丘六丁目 6 番地 3

業務概要：行政利用に必要な改修工事の設計施工および既存建物等の一部の利活用提案

事業期間：契約後～令和 10 年 3 月

発注方式：設計施工一括発注方式（デザインビルド方式）

事 業 費：1,248,964 千円（税別）

審査基準：技術力、利活用提案力、工期短縮、価格を総合的に評価

2. 想定活用方法

①行政利用

- ・市教育委員会等機能の移転

②既存建物等の利活用

- ・用途を限定せず、民間事業者から幅広い利活用提案を募集
- ・提案内容は周辺環境との調和などを総合的に勘案し、最終決定

公募型プロポーザルの詳細はこちら



一般質問

ズバリ！ 市政を問う！

2026年6月
定例会議会

6月12日・15日・16日に、市政に関する一般質問が行われました。今回は13人の議員が通告順に一般質問を行いました。

一般質問を行った議員

次ページ以降のQ Aについて

Q：議員

A：執行部（市長、副市長、教育長、担当部署等）

1日目（6月12日）



海老原 博幸
議員

守谷にはまだ人口増加の可能性はある



山本 広行
議員

住みよい守谷市へ一歩前進を！



青木 公達
議員

災害時の避難所／水道事業／地域福祉



菊地 詩子
議員

安心できる終活支援を



永盛 いずみ
議員

新守谷駅駐輪場の今後の安心安全な整備計画について

2日目（6月15日）



実好 敏正
議員

新しい住民参加のまちづくり



田中 啓一
議員

学校給食費滞納の実態と回収改善対策について



小菅 勝彦
議員

紙の本を読もう！



高梨 隆
議員

交通事故を防止するための道路施策について



山田 美枝子
議員

公共交通のさらなる見直しについて

3日目（6月16日）



堤 茂信
議員

障がいのある方の働く場を守る！



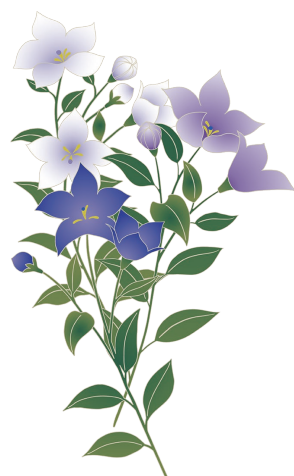
滝川 竜雅
議員

守谷市デジタル地域通貨『モリン』の行先を問う！



椎名 愛子
議員

防犯・花火・投票所！次世代の視点で環境を創ろう



録画映像
配信中

議員の顔写真横のQRコードを読み取ると、一般質問の録画映像をご覧くださいことができます。

守谷にはまだ人口増加の可能性がある



海老原 博幸 議員
新清流会



Q 市長は令和8年度施政方針において、令和8年度は人口減少を前提とした自治体運営という考えの下、「ダウンサイジング・イノベーション、スマートシュリンクを強力に推進していく」と述べられた。全国の人口減少の状況を説明したうえでの発言であるが、市民の中には、守谷市に人口を増やせる可能性がまだあると考えている人が多い。人口増加のための施策は推進していかないのか。

A 日本全国で毎年約100万人ずつ人口が減少している中で、できるだけ人口の減らない方策を取りながらの財源確保が、一番の課題になると思っている。市民の幸福を追求していくことが

▼ 今回の通告事項

- 1 自治基本条例の進め方について
- 2 スマートシュリンクについて

行政の目指すべき方向であり、ただ人口を増やせばいいという幻想的なものにとらわれて市の行政を運営していくのはいかなものかと思っている。

スマートシュリンクは行政が対象である。市の経常収支比率が95%を超え、財政の硬直化が進んでいるため、経常経費をどのように減らしていくかを第一に考えていかねばならない。人口増加のための施策としては、今ある空き家を活用したうえで新たな事業展開を考えることになると思う。

住みよい守谷市へ一歩前進を！



山本 広行 議員
公明党



Q 教育委員会が移転する予定だが、その後のスペースの利用予定は。

A 庁舎新築当時197人だった庁舎内の職員数が、現在428人と約2.2倍となっている。企画課で業務量調査を行っており、その結果を踏まえ最適な配置計画を進めたい。

Q 市役所の増築はもう不要だと思うが、今後ありうるのか。

A 会議室の不足は解消されていないが、総合的に勘案し、現時点では必要ないと判断している。

Q 市独自の奨学金制度および企業が行っている若者定住支援と雇用の双方を満たす奨学金の返還支援導入の検討は。

A 進学支援だけでなく、市内企業等への就職を促し、定住促進につながる可能性のある制度であるため、市の奨学金制度導入と併せて、企業等への支援方法についても検討していきたい。

Q 給食費の改定後、市民からの意見はあったか。

A 無償化について1件の問い合わせがあり、市の食材費の状況と国などからの交付金だけでは食材費が賄えないことを説明し、ご理解いただいた。

Q 給食の完食率のデータは。

A 児童、生徒の94%が給食は好きと回答し、「完食する」が27%、「時々残す」が40%、「よく残す」が33%である。

▼ 今回の通告事項

- 1 今後の市役所庁舎の将来の方向性について
- 2 進学者への奨学金制度について
- 3 守谷市公立小中学校の給食について

災害時の避難所 ／水道事業 ／地域福祉



青木 公達 議員
新清流会



Q 市の災害時の避難所の種類は。

A 災害対策基本法による指定避難所、市と協定を結ぶ福祉避難所、自治体や民間企業等と防災協定を結ぶ協力施設、地域・町内会等による自主避難所がある。自主避難所への「救援物資の配給」は災害対策本部の判断により必要な場合は配給するが、判断基準は今後の課題である。

Q 水道事業の広域連携への市の対応は。

A 県は水道事業体の共通課題に対応するため、県企業局を統合先とする経営一体化を進めている。県内 43 事業体のうち 28 事業体が水道事業経営一体化の基本協定を締結し、令和 10 年度の経営統合に向けて調整中である。市では、上下水道

▼ 今回の通告事項

- 1 災害時の避難所について
- 2 守谷市水道事業について
- 3 守谷市の地域福祉について

事業の組織統合により事業運営の効率化を図ってきた。県が進める広域連携への参加は、職員増員やシステム経費の増額が懸念されるため、他の水道事業体の動向などの情報収集に努める。

Q 第3期地域福祉計画の評価は。

A 第3期地域福祉計画策定時は、地域のつながりの希薄化などが課題であり、第3期計画の基本目標の一つに、支え合い・助け合う地域づくりを掲げた。地域福祉の推進は市民・市民活動団体・行政の特性に応じた役割を果たす協働が必要である。第3期計画は、約 95%の事業は成果を上げたが、別指標で下がった協働のまちづくりは、地域福祉推進委員会等で特に協議したい。

安心できる 終活支援を



菊地 詩子 議員
公明党



Q 終活の第一歩としてエンディングノートは周囲に自分の意思を伝えるツールとして注目されている。活用・普及の取組は。

A エンディングノートは本人の意思を明確にし、人生の終末期の準備を進める上で有効であり、市の広報紙やホームページで情報を発信し、要望があれば出前講座でも周知している。成年後見制度の講演会でも、書き方や活用方法について説明し、周知・啓発に取り組んでいる。

Q 高齢者を中心に、頼れる身寄りのない方が安心して、信頼できる高齢者向けの終身サポート体制を構築する考えはあるか。

A 国では、頼れる身寄りのない高齢者や判断能力

▼ 今回の通告事項

- 1 高齢者の終活支援について

が不十分な人に対し、入院・入所等の手続き、死後の事務支援を実施する公的な制度を、社会福祉協議会を運営主体とし構築しようと取り組んでいる。市では、関係機関と連携し適切に対応していく。

Q 終身サポート体制の構築についての市長の見解は。

A 以前から、終身サポートは必要になると思っていた。この事業は半公共的な社会福祉協議会に担っていただくことが最適であると考え、依頼をしている。しかし、法律や税務上の問題が複雑に関連しているため、調整に時間を要するが、早急に対応したいと考えている。

新守谷駅駐輪場の 今後の安心安全な 整備計画について



永盛 いずみ 議員
もりや未来



Q 市内の「自転車盗難件数」は、令和5年度23件、令和6年度13件、令和7年度31件であり、茨城県警公表資料で市は自転車盗難件数が県内でも高水準にある。また、新守谷駅の1日平均乗降者数調査では、令和5年度3,863人、令和6年度4,184人、令和7年度4,281人と年々増加しており、駐輪場利用者に実施したアンケートでは、見通しの悪さによるカーブミラー設置要望や駐輪スペースの不足などの声があった。今後の安心・安全な整備計画について伺う。

A 盗難対策は、市内の学校へ注意喚起を行い、守谷市防犯連絡員協議会による街頭キャンペーン

▼ 今回の通告事項

- 1 新守谷駅自転車駐輪場の整備計画について

で、二重ロックの周知とチェーンロック啓発用品を配布し盗難防止を呼びかけている。新守谷第2自転車駐車場は多い時で1日340台駐車されているため、令和9年度以降に駐輪場の改修と新守谷駅ロータリー内にラック式電磁ロック機能を備えた駐車場整備を計画している。カーブミラーの設置は前向きに検討する。



新守谷第2自転車駐車場の混雑状況

新しい住民参加の まちづくり



実好 敏正 議員
水車



Q 守谷駅東側に新設する児童センターの方向性は。

A 児童の「体を動かして遊ぶ場所が欲しい」という期待に応え、乳幼児と保護者が交流して子育ての喜びを実感でき、妊婦から子育て世代、児童・生徒が悩みを相談できる拠点、市全体の子育て支援の活性化に貢献できる施設として、基本計画策定の中で地域や児童の意見を取り入れながら検討を進めていきたい。

Q 災害時の避難所等への給水の備えは。

A 大規模災害時は、上下水道事務所に備えた給水タンクを活用し、避難所に仮設タンクを設置し、その後はトラックなどに積んで運ぶ給水タンクを活用して各給水所へ水を届ける体制を整えて

▼ 今回の通告事項

- 1 子育て支援事業について
- 2 上下水道事業について
- 3 グリーンインフラ事業について

いる。

Q 自然資源を活かした今後のまちづくりについての市長の考えは。

A 緑は市のテーマカラーであり、大きな魅力である。将来へ投資として緑を残すのは、市の一つの大きな決断・決意だったと思う。私はその考え方を引き継ぎ、守谷市の魅力である緑を残していくべきだと考える。ふるさと納税において「市長にお任せ」と託された寄附については、「子育て支援」と「緑の保全」の二つの柱に使わせていただきたいと考えている。

意見

これからは、住民参加がまちづくりの要となるため行政や市民とともに実現したい。

学校給食費滞納の実態と回収改善対策について



田中 啓一 議員
もりや創世会



Q 全体の滞納額、滞納世帯、人数は。

A 令和2年度から令和7年度までの滞納額は約522万6,000円、滞納世帯は118世帯で小学生115名、中学生68名である。

Q 滞納の理由は。

A 家庭の事情や生活困窮などが考えられるが、個々の実態までは把握をしきれていない。滞納者の中には払えるのに払わない方が一定数いるのではないかと推測する。以前は、滞納者に対してのアプローチが不十分であったが、令和8年度は給食センターを中心に徴収のアプローチをしていきたいと考えている。

▼ 今回の通告事項

1 学校給食費滞納の実態と回収改善対策について

Q 給食費を改定した令和8年度が滞納対策の転機になると考えるが、滞納者への対応強化を具体的にどのように進めていくのか。

A 滞納者の実態把握のため、個別に接触し、丁寧な聴取を行う。経済的な事情などで支払いが難しい場合は各種支援制度などにつなげ、滞納額を増やさないようにしていく。また、他自治体では悪質な滞納者への徴収を法律事務所に委託している事例もあり、市もスクールロイヤーと相談しながら裁判所を通じた「支払い督促」、公平性を確保するための最終的な手段として「給与や財産の差し押さえ」といった強制執行等」を検討していく。

紙の本を読もう！



小菅 勝彦 議員
もりや新風会



Q 市内小中学校の蔵書の充足率は。

A 国が定める蔵書数の目標基準の達成率を指標として市内の小中学校13校のうち11校が達成し、未達成は児童生徒数が増加傾向にある黒内小学校と守谷中学校の2校で、達成率は黒内小学校が93%、守谷中学校99%となっている。

Q 蔵書の利用者数は。

A 令和6年度9月に導入した新システム以降の集計では、令和6年度は1か月当たりの利用人数は1万1,109人、令和7年度は1万336人であり、在籍児童生徒数を上回る利用があるため、学校図書館が読書センターとして児童生徒に広く活用されていると考えている。

▼ 今回の通告事項

1 児童生徒の読書環境について

Q 学校図書館では、読みたい本のリクエストを受け付けているのか。

A 市内小中学校すべてで受け付けは行っている。受け付け方法は、司書教諭や学校司書への口頭での申出をはじめ、図書室内にリクエスト用紙の常時設置や、手作りのリクエストボックスを活用するなど、各学校の実情に応じて柔軟に対応している。

交通事故を防止 するための道路 施策について



高梨 隆 議員
もりや新風会



▼ 今回の通告事項

- 1 交通事故を防止するための道路施策について
- 2 犯罪被害者支援条例について

Q 今年、板戸井T字路交差点で、滝下橋方面から新守谷通りに入ろうとした軽自動車に横断歩道を歩行中の方がはねられ死亡した件もあったことから近年の市内の死亡事故件数を伺いたい。

A 令和7年は西板戸井地区の県道での単独事故1件、守谷トンネル内でのひき逃げ事故1件、直近では板戸井T字路での人身事故1件である。

Q 板戸井T字路で起きた事故は、横断歩道が左カーブの先にあるため、見通しが悪く、横断歩道の位置は適切か伺いたい。

A 取手警察署に確認したところ、横断歩道の視認性を確保するため、現在の位置より手前の滝下橋側に横断歩道を移設する予定である。

Q 道路形状が事故の原因である場合に、道路管理者としてどのような対応をしているか。

A 現地を確認した上で街路樹の剪定伐採、カーブミラーの設置、路面標示などで対応している。

Q 見通しを遮る塀や遮蔽物の撤去を地権者に要請できないのか。

A 民地敷地内の工作物などの移設は建築基準法等に抵触しない限りは財産権等の観点から難しい。

Q 東板戸井地内の滝下橋から守谷高校の区間でこれまで交通事故で6人の死者が出ており、3人は東板戸井の住民である。注意喚起の看板の設置はできないのか。

A 該当区間は県道となるため県に伝える。

公共交通のさらなる 見直しについて



山田 美枝子 議員
日本共産党



▼ 今回の通告事項

- 1 国民健康保険税の現状について
- 2 民間賃貸住宅家賃への補助について
- 3 公共交通のさらなる見直しについて

Q 国民健康保険加入世帯数と滞納で茨城租税債権管理機構に移管された件数は。

A 国民健康保険加入世帯数は令和8年3月31日現在6,830世帯で、茨城租税債権管理機構に移管された件数は令和7年度は16件である。

Q 滞納の具体的な原因は。

A 主に収入の減少による経済的困窮で、自営業、フリーランスなどの方々は収入が不安定なことが多いと考えられる。

Q モコバス、デマンド乗合交通の年間利用者数は。

A モコバス年間利用者は、市役所・板戸井ルートは2万5,780人、みずき野・松並青葉ルートは4万9,211人、高野・同地・赤法花循環ル

ートは実証事業で803人である。デマンド乗合交通年間利用者は、1万9,641人である。

Q 運転免許返納を希望する者が年々増え、また高齢化で在宅人口が多くなり、買い物、病院通いなどのために公共交通の利便性向上を求める声が市民から上がっているが対策は。

A 運転免許の自主返納支援事業でモコバス・守谷市デマンド乗合交通共通利用券を交付している。令和7年11月に高野・同地・赤法花地区の交通空白地帯はモコバスの実証運行を開始し、デマンド乗合交通に関しては、乗合率の向上、利用形態の変更も含めて検討を進めていく。

障がいのある方の働く場を守る！



堤 茂信 議員
もりや未来



- Q** 市の就労継続支援A型およびB型の事業所数と利用者は。
- A** 令和7年度、A型は2事業所39人、B型は10事業所166人が利用している。
- Q** 市の就労継続支援A型およびB型の平均賃金は。
- A** 令和6年度は、A型は月額7万3,792円で県平均を下回り、B型は2万3,063円で県平均を上回っている。
- Q** 障害者優先調達推進法に基づく調達実績は。
- A** 令和6年度は守谷市が223万6,506円、つくば市796万5,305円、取手市162万306円、つくばみらい市は50万1,720円となっている。
- Q** 障害者優先調達推進法に基づく調達実績は、人

▼ 今回の通告事項

- 1 障がい者就労支援と優先調達の拡充について

□1万人当たりでは近隣市でも高い水準である。しかし、事業所からは仕事の確保に苦慮しているとの声もある。市からのさらなる発注拡大に向け、市はどのように取り組んでいるか。

A 毎年、全庁的な調査の実施と各課へ優先調達の拡充に向けた周知と協力依頼を行っている。

要望 市には障害福祉サービス事業者の声にしっかりと耳を傾け、さらなる受注機会の確保と発注拡大に取り組むよう要望する。

- 解説** A型：雇用契約を結び賃金を得る就労訓練等サービス
B型：雇用契約によらない、工賃を得る就労訓練等サービス

守谷市デジタル地域通貨「モリン」の行先を問う！



滝川 竜雅 議員
もりや未来



- Q** Morinfo のユーザー数とマイナンバーカードの連携率の現状は。また、第2弾生活応援キャンペーンの付与件数は。
- A** 6月15日現在でMorinfoのユーザー数は3万794件、マイナンバーカードの連携率は88.9%、第2弾生活応援キャンペーンでモリンの取得件数は2万5,136件である。
- Q** 以前、モリンは市内登録店舗でQRコード決済により直接使えたが、現在は市内店舗では使用できない。他自治体では、店舗でQR決済を活用した日常利用型の地域通貨の導入が進んでいるが、今後、市でも検討されていくのか。
- A** 他自治体において導入されている、QRコード決

▼ 今回の通告事項

- 1 守谷市デジタル地域通貨「モリン」の現状と今後について

済における日常利用型の地域通貨については、市でも次年度導入に向けて検討を進めている。

Q QRコード決済における日常利用型の地域通貨の導入が次年度である理由は。

A 理由は、Morinfoのリニューアル計画の当初から地域通貨の日常利用をスーパーアプリ化の柱として位置づけていたことにある。また、近年では全国的に自治体独自の決済インフラが普及し、他市の成功事例に基づき情報収集が可能となったことも大きな要因の一つである。今後、地域通貨を健康増進やボランティア活動のポイント事業と連携させ、市民や事業者にとって有益な仕組みを構築していきたい。

防犯・花火・投票所！ 次世代の視点で環境 を創ろう



椎名 愛子 議員
新清流会



▼ 今回の通告事項

- 1 守谷市の治安について
- 2 子育て世代の余暇支援と公園等の活用について
- 3 市民の利便性を最優先とした投票環境の整備について

Q 直近の市内の犯罪傾向と対策について伺う。

A 昨年末時点で自転車盗が最多であり、6月から一般家庭等の防犯カメラ設置補助を開始した。

Q 暴走バイクの騒音に市民ができる対策は。

A その際は迷わず警察へ通報していただきたい。

Q 夏の思い出づくりに、家族での手持ち花火を公園等で実施できるよう求めたいが見解は。

A 条例上、市内公園は原則禁止であり、例外は市が認めた行事に限っている。なお、個人利用は騒音など周辺住民との合意形成が課題である。

要望

近隣市の事例を基に、子育て世代に寄り添った公園などでの試験運用を望む。

Q イオンタウン守谷での期日前投票の全日実施に

A

向けた進捗を伺う。

人員確保などの面から現時点で次の選挙からの全日実施は考えていない。

意見

すべての選挙で等しく投票機会を享受できるよう近隣市を参考に環境改善を提案したが、実質ゼロ回答だった。民主主義の根幹たる期日前投票の全日実施をイオンタウン守谷で早急に望む。



つくば市の公園の看板

用語解説

市政に関する一般質問において使われた用語について、解説します。

スマートシュリンク

人口減少を前提に行政機能や規模を縮小し、同時に住民の幸福度向上にも重点を置くまちづくりの考え方

PFOS・PFOA

PFOS（ピーフォス）：有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロオクタンスルホン酸のことであり、環境中の残留性や健康影響の懸念から国際的に製造・輸入等が禁止されている

PFOA（ピーフォア）：有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロオクタン酸のことであり、環境中の残留性や健康影響の懸念から国際的に製造・輸入等が禁止されている

PFOS・PFOA についてはこちら▷
環境省ホームページ



開催決定！

みなさんの声を
聞かせてください！



参加無料

定員有(先着順)

要事前申込

議会報告会

&

意見交換会

日時 **10月31日(土)** 10:00～12:00
受付開始 9時30分から

場所 **守谷市役所 1F 大会議室**

当日の流れ

報告会 (30分)

常任委員会(総務教育、都市経済、保健福祉)

+

(仮称) 守谷市総合公園の設置及び松ヶ丘六丁目市有地の
利活用に関する特別委員会

意見交換会 (80分)

テーマ①：これからの学校教育の在り方
(不登校支援、部活動地域移行、給食など)

テーマ②：まちの防犯、防災

テーマ③：街路樹、道路の維持管理

テーマ④：子どもが安心して遊べる場

テーマ⑤：地域で支え合う高齢者福祉の在り方

意見交換会では、事前にご希望いただいたテーマに関して、参加者
同士で意見交換をさせていただきます。議員は、各テーブルに2～3
名程度ファシリテーターとして参加し、皆さまが話しやすくなるよう
にお手伝いさせていただく予定です。

申込方法

以下のいずれかの方法で、10月6日(火)
までにお申し込みください。

①申込フォーム



◀ フォームでの
申込はこちらから

②メール

送付先

gikai@city.moriya.ibaraki.jp

内容

「氏名」「お電話番号」「意見交換会で参加希望
するテーマ(第1希望から第3希望)」を本文
に記載のうえ、送付先までメールください。

問合せ先

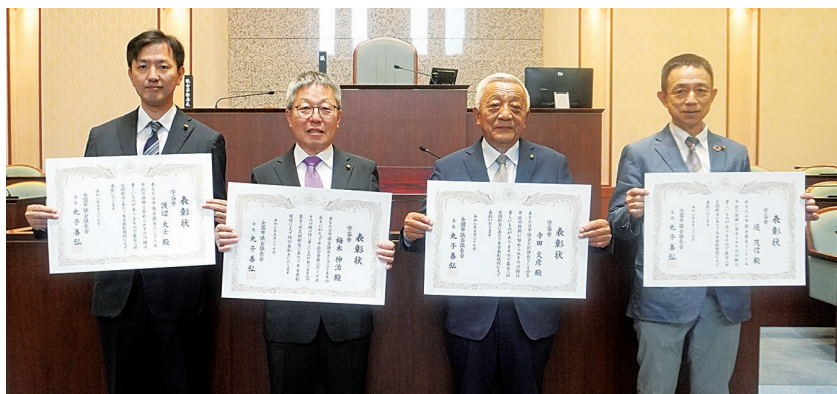
守谷市議会事務局

TEL: 0297-45-1111 (内線 532・533)

市議会議長会 永年勤続議員表彰



市議会議員として永年の功績により、全国市議会議長会・茨城県市議会議長会から、4人の議員が表彰を受けました。令和8年6月定例会月議会において、本会議に先立ち、表彰の伝達式が行われました。



左から渡辺副議長・梅木議員・寺田議長・堤議員

全国市議会議長会

梅木 伸治	議員	議員 25 年以上【特別表彰】
寺田 文彦	議長	正副議長 4 年以上
堤 茂信	議員	議員 10 年以上
渡辺 大士	副議長	議員 10 年以上

茨城県市議会議長会

梅木 伸治	議員	議員 25 年以上【特別表彰】
寺田 文彦	議長	正副議長 4 年以上

議会だよりこじゅけいに関するアンケート



みなさまの声をおきかせください

実施期間：8月10日(月)～8月31日(月)

守谷市議会では、より良い議会広報紙づくりに向けて、市民の皆さんの「議会だよりこじゅけい」に対する考えを聞くため、アンケートを実施します。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

回答方法

① WEB アンケートフォーム

右の QR コードを読み取り、回答する。



② 19 ページのアンケート調査票に記入して、回答する。

方法① 郵送（宛先：〒302-0198 守谷市大柏 950 番地の1 守谷市議会事務局）

方法② 議会事務局に持参（守谷市役所議会棟 2F 議会事務局）



議会だよりこじゅけいに関するアンケート調査票

問1 議会だよりこじゅけいを読みますか。

- (1) よく読む
- (2) たまに読む
- (3) あまり読まない
- (4) 読まない

問2 問1で(3)、(4)を選んだ方にお聞きします。議会に関することでどのような内容があれば読みたいと思いますか。

自由記述 ()

問3 問1で(1)、(2)を選んだ方にお聞きします。議会だよりこじゅけいに関心のある情報はどれですか。(複数選択可)

- (1) 常任委員会のピックアップ記事
- (2) 一般質問
- (3) 議決結果
- (4) 特集記事
- (5) その他 ()
- (6) 特になし

問4 問1で(1)、(2)を選んだ方にお聞きします。改善してほしい記事はありますか。(複数選択可)

- (1) 常任委員会のピックアップ記事
- (2) 一般質問
- (3) 議決結果
- (4) 特集記事
- (5) その他 ()
- (6) 特になし

問5 問4で(1)～(5)を選んだ方にお聞きします、その理由を教えてください理由 ()

問6 年齢を教えてください

- (1) 19歳以下 (2) 20歳代 (3) 30歳代 (4) 40歳代
- (5) 50歳代 (6) 60歳代 (7) 70歳以上

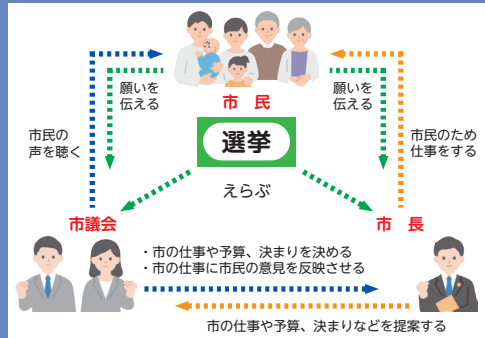
問7 あなたの性別を教えてください

- (1) 男性 (2) 女性 (3) その他 (4) 無回答

ご協力ありがとうございました。

市議会議員の仕事はなあに？

市議会議員の仕事は、市民の意見や考えをまとめ、よりよいまちになるように考えることです。たとえば、市のお金の使い方をチェックしたり、市役所の仕事が生民のためになっているか調べたりします。



クイズに挑戦！
やってみよう

- 【問1】市議会議員の仕事で正しいものをすべて選びましょう。
- ①市民の声を聞く ②市の仕事を調査する ③市のお金の使い方をチェックする
- 【問2】「通学路が危ない」という声を聞いたら市議会議員はどうする？
- ①道を封鎖する ②何もしない ③市役所に伝える

③【7問】 ③②②①①①【問】：25点

令和8年9月定例会月議会 会期日程（予定）

※日程は変更になる場合があります。詳しくは、守谷市議会事務局までお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
8/23	24	25	26	27	28	29
					開会 上程・質疑 10:00～	休会
30	31	9/1	2	3	4	5
休会	決算予算特別委員会 10:00～	決算予算特別委員会 10:00～	決算予算特別委員会 10:00～	議事整理日	総務教育常任委員会 10:00～	休会
6	7	8	9	10	11	12
休会	都市経済常任委員会 10:00～	保健福祉常任委員会 10:00～	議事整理日	一般質問 10:00～	一般質問 10:00～	休会
13	14	15	16	17	18	19
休会	一般質問 10:00～	一般質問 10:00～	議事整理日	閉会 討論・採決 10:00～		

※請願・陳情の提出締切は8/20です。9月定例会月議会での審議を希望する場合は、締切日までに議会事務局へ提出してください。内容に不備がある場合には、修正等をお願いする場合がありますので、日程に余裕をもって提出してください。

傍聴するには？

本会議と委員会は、受付票に住所・氏名を記入していただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

本会議傍聴

市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付票がありますので、各自記入して入場してください。出入りは自由です。定員は53人で先着順です。

委員会傍聴

開会時間の10分前までに、市役所議会棟2階の議会事務局で受付をしてください。定員は5人で先着順です。

議会を知る

<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/gikai/index.html>

